

# 東金市いじめ防止基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

お寄せいただきましたご意見は、方針および今後の施策の参考とさせていただきます。  
多数のご意見ありがとうございました。

## 1 パブリックコメントの実施結果

- (1)意見の募集期間 令和7年3月14日（金）から4月14日（金）【32日間】
- (2)意見の提出者数 1名
- (3)意見数 13件

## 2 意見内容と教育委員会の考え方について

No	本編関連部分	意見内容	教育委員会の考え方
1	P4 第1章(3)③いじめへの対処	<p><b>【具体的な注意喚起】</b></p> <p>「いじめは犯罪になりうる」ということを生徒・教員に強く伝えるために、過去の逮捕事例とその後どうなったのかを紹介する。（いじめによって相手を死亡させたなどの重大事件であれば、児童相談所・家庭裁判所に送致され、状況によっては少年審判がおこなわれます。） また、（自分がやっていることは犯罪なのかも）（あの子がやっていることは犯罪になるのかも）とイメージができる子どもたちを増やすためにも、まずはポスターの作成のような単純接触を増やす必要があると考えます。</p>	<p>本件は市「方針」として総論的な役割を担うものであり、各校が現場目線で今後策定または改訂する具体的計画の方向性を示すものと認識しております。 したがって、各学校がそれぞれの実情に応じて各論である計画を作っていくためにも、本文に詳細な取り組み及び啓発手法または数値目標を明記することを想定しておらず、ご指摘いただいた内容の明記は難しいと考えております。 ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
2	P4 第1章(3)④地域や家庭との連携	<p><b>【大人との接点を増やす】</b></p> <p>東金市内という物理的な距離の制限がある中で、学校や家庭といったコミュニティ以外の大人との接点を増やす必要があると考える。 いじめが発生してしまう背景には、家庭や学校など環境要因が大きいと考える。学校あるいは習い事、家族といった特定の属性にとらわれない大人との接点を生むことが必要。目的や悩みに対して意見をくれる様々な考えの大人に触れ、こどものいじめや悩みに対してリスクヘッジを行う。</p> <p>※たとえば、面接必須、登録制のコミュニティに所属する大人が役割を担う。子どもたちとの接点を生むことで機能することができると考える。</p>	<p>現在東金市では、「コミュニティスクール」事業を通して地域の中の学校という認識のもと地域の様々な団体と連携しながら教育活動を行っております。 今後もこの取り組みを継続し、児童生徒や教職員だけでなく、地域に開かれた学校として、様々な方々から意見をいただきながら、学校経営をしてまいりたいと考えております。</p> <p>P5（4）学校関係者と地域・家庭との連携を図っていく。→学校関係者と地域・家庭との連携（コミュニティスクール）を追記</p>
3	P7 第2章(3)①いじめの防止	<p><b>【教育プログラムの詳細な内容が不明（SNS教育、道徳教育など）】</b></p> <p>いじめの未然防止策が具体的でない</p> <p>●不足点： ・ いじめ防止教育の内容が具体的に示されていない ・ SNSを利用したいじめへの対策が表面的で、教育内容が不明 ・ 道徳教育の方針は記載されているが、具体的な実施方法が明確でない</p> <p>●改善提案： 具体的な教育プログラムの導入 ・ 小中学校での「いじめ防止授業」のカリキュラム例を示す ・ 予防教育、CAPプログラムのような外部の専門家を導入する ・ SNSリテラシー教育の具体例： ○ SNS利用のリスクや誹謗中傷がもたらす影響を学ぶワークショップ ○ ネットいじめの事例を紹介し、正しい対応方法を学ぶ ・ 道徳教育の強化： ○ 児童生徒が加害者・被害者・傍観者の立場を体験できるロールプレイ活動 ○ いじめを許さない校風づくりのためのスローガン・ポスター制作</p> <p>●実施スケジュールの明記 ・ 年間の取り組み計画を明記し、実施時期を固定 ○ 例：4月：いじめ防止啓発強化月間 / 10月：ネットいじめ対策週間</p>	<p>P7①いじめ防止に向けてP7～8に8点示してございます。各校において、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応に向けた取組を推進してまいります。 ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>

No	本編関連部分	意見内容	教育委員会の考え方
4	P7 第2章(3)①いじめの防止	<p>【人間関係づくりプログラムの活用】</p> <p>SOSの出し方を子どもに求めるなら、まず教員が困ったときにSOSを出せるような環境整備が必要と考える。そのためには同僚性を高め、許容的雰囲気と開放的風土のある職場環境を整える必要がある。こうしたことは一朝一夕にはいかないため、子どもにも、教員にも、子供と教員にも、人間関係づくりの授業や研修を定期的に繰り返し行う必要がある。</p> <p>例えば、 「自他認知の違いを理解するワーク」や「適切な対人的距離を理解するワーク」「自他尊重の表現を学ぶワーク」「自尊感情を刺激するワーク」などが考えられる。</p> <p>※各ワークの例 自他認知の違いを理解するワーク：「丸を書いてください」「大きな四角を書いてください」「星を3つ書いてください」と伝える。同じ内容を聞いていても、各々が違うものを描く。お互いの結果を見ながら、自他認知を理解する。など。 自他尊重の表現を学ぶワーク：攻撃的でもなく、受け身的でもない自己表現を身に着けるアサーショントレーニング。 自尊感情を刺激するワーク：嫉妬や自信のなさを払拭するためのワーク。「相手の良いところを書いてください」の記述後、全員で共有する。ただ、どこかで頭打ちになるので、定期的にこういった自分の自尊心を上げるワークは必要。 そのほかアンガーマネジメントなども有効と考える。 ※ファシリテーションや結果のFBなど、テクニックに左右される部分もあるので、まずは外部からの支援を行い、ゆくゆくは東金市内でそういったことを行える人材を増やしていくことが理想。</p>	<p>教職員間ひいては学校全体の雰囲気や環境の整備・改善の必要性、重要性は十分認識しており、ご指摘のとおりと考えております。 個別具体的な取り組みの方針に記載することは難しいと考えますが、ご提案を参考にさせていただきます。</p>
5	P7 第2章(3)①いじめの防止	<p>【教員の働きやすい環境づくり】</p> <p>「①人間関係づくりプログラムの活用」を踏まえて、教員の働きやすい環境を作る。 教員の居心地の良い状況は、子どもたちにとっても快適な環境。教員が生徒にとって、よりよいモデルになるためにも、大人同士の良好な関係性構築に取り組む。また、子どもにいじめはNOを説くなら、同時に大人のいじめの防止にも注力する必要がある。子どもは、大人が思っている以上に大人同士の人間関係をよくみている。そのためにも、やはり教員間でも「いじめ」という表現をやめ、犯罪としての共通認識をもつ。</p>	<p>教職員間ひいては学校全体の雰囲気や環境の整備・改善の必要性、重要性は十分認識しており、ご指摘のとおりと考えております。 個別具体的な取り組みの方針に記載することは難しいと考えますが、ご提案を参考にさせていただきます。</p>
6	P9 第2章(3)④家庭や地域社会、関係機関との連携	<p>【学校を地域の中核にする取り組み】</p> <p>いじめは学校内あるいは学校の延長で起こるものである。 しかし、学校だけで何とかせよ！というのは、無責任だと思う。地域全体で防止するという発想は理解できる。その際に学校が中核になる場所として機能する必要があると考える。 まずは入学式や卒業式、運動会のような学校のイベントにも、地域住民や地域事業者を呼び込めるような仕組みの構築を行う。学校や家庭とは違うコミュニティの大人たちと接する環境を作り出すことで、地域事業者も巻き込んだ地域に開かれた学校として機能する。学校のイベントを通じて、学校や子どもたちを地域一体で育てることで、いじめの兆候や子どもたちの社会性も培うことができ、地域事業者や大人同士のコミュニケーションも促進する。</p>	<p>現在東金市では、「コミュニティスクール」事業を通して地域の中の学校という認識のもと地域の様々な団体と連携しながら教育活動を行っております。 今後もこの取り組みを継続し、児童生徒や教職員だけでなく、地域に開かれた学校として、様々な方々から意見をいただきながら、学校経営をしてまいりたいと考えております。</p> <p>P9④家庭、地域との交流の場→家庭地域との交流の場(コミュニティスクール)を追記</p>
7	P9 第2章(3)④家庭や地域社会、関係機関との連携	<p>【コミュニティスペースとしての公共施設活用】</p> <p>図書館や公民館のような場所を活用し、学校以外の場所、サードプレイスを地域に開く。段階的に空き家や教室の利活用といった形で、大人も子どもも、自由に意見を話せる場所をつくる。コミュニティカフェや子ども食堂などでもよい。 専門家や教員の考えだけでは、「市民感覚」は反映されないこともある。自由に広く意見を吸い上げることも、いじめ防止には必要と考える。</p>	<p>公共施設については様々な用途で地域に開かれているところですが、さらに市民の皆さま・地域にとって有益な使用ができるよう検討をしております。 また、昨今、空き家の増加やその活用方法などの議論もされておりますが、子どもたちも含めた市全体の議論が必要と考えております。必要に応じて他課と連携してまいります。</p>
8	P9 第2章(3)⑤いじめの解決 P14 第2章(3)⑧調査結果を踏まえた対応	<p>【再発予防（長期的な観察・指導体制）】</p> <p>いじめが一度解決した後の長期的なフォロー体制が明確でなく、再発防止のための具体的な指導や支援プログラムが不足していると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「再発防止のためのフォローアップ制度導入」</li> <li>・ いじめ解決後 1年間のモニタリング期間を設ける</li> <li>・ 教員が定期的に いじめ被害者・加害者と面談 を実施</li> <li>・ 加害者には 反省プログラム（指導・教育的措置）を実施</li> <li>●「学校・家庭・地域の連携強化」</li> <li>・ 学校・保護者・地域で 定期的な情報共有会 を実施</li> <li>・ 学校以外でも 地域ぐるみで児童生徒を見守る仕組み の導入</li> </ul>	<p>本件は市「方針」として総論的な役割を担うものであり、各校が現場目線で今後策定または改訂する具体的計画の方向性を示すものと認識しております。 したがって、各学校がそれぞれの実情に応じて各論である計画を作っていくためにも、本文に詳細な取り組み及び啓発手法を明記することを想定しておらず、ご指摘いただいた内容の明記は難しいと考えております。 ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>

No	本編関連部分	意見内容	教育委員会の考え方
9	P10 第2章(2)③学校におけるいじめ防止等に関する取組 (①未然防止)	<p><b>【子ども主体のいじめ防止企画の実施】</b></p> <p>各学校からいじめ防止委員を選出、子ども視点でいじめ防止のアイデアを考えてもらう。出されたアイデアは、区役所や学校にポスター掲示して市民に公開する。その際、アンケートをとってこうした活動への評価もしてもらう。また、委員会に参加していない子どもたちも巻き込む必要がある。ファシリテーターは学校の先生でなくてもよい。</p> <p>●企画例：  ・公表されている事例をもとに、生徒たちで「いじめ」をとらえ、考える。  ・いじめの事件をもとに、どこで防げたかを考えるワークショップ  ・いじめをテーマにした演劇、観客が投票しながら選択肢を選んでいく。</p>	<p>現在東金市では、各校の実態に応じ、児童生徒が主体となった「いじめゼロ集会」の取組や、標語・ポスター作り、人権教育等を推進しております。  今後もすべての児童生徒が安心して学び、互いに尊重し合いながら成長できる教育環境の実現を目指していきます。  ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
10	P11 第2章(2)③学校におけるいじめ防止等に関する取組 (②③早期発見)	<p><b>【早期発見の方法が具体的でない（アンケート内容、相談方法など）】</b></p> <p>アンケートの具体的な質問内容や調査対象が示されておらず、規格化されていないと考える。アンケートを実施した結果、開示できない内容や「相手が気に入らないから入れた」というような被害者と加害者の逆転が起きる可能性もある。また、アンケートを行った結果何も出なければ、そのまま環境維持される可能性もある。いじめの状況を定期的に確認するためのツールとして、アンケートは有用であると考え。早期発見のためには、1クラスに関わる先生の数を増やす、「子どもと親の相談員」など専門家も導入しながら、生徒の様子の変化や早期発見につなげることはできると考える。</p>	<p>本件は市「方針」として総論的な役割を担うものであり、各校が現場目線で今後策定または改訂する具体的計画の方向性を示すものと認識しております。  したがって、各学校がそれぞれの実情に応じて各論である計画を作っていくためにも、本文に詳細な取り組み及び啓発手法または数値目標を明記することを想定しております。ご指摘いただいた内容の明記は難しいと考えております。  ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
11	P12～P13 第2章(3)②重大事態発生の報告、③調査の主体	<p><b>【調査・対応のスピードが不明】</b></p> <p>調査の完了までの期間が示されておらず、重大事態の対応スピードが不明確だと考える。「直ちに報告する」とあるが、具体的な時間枠が不明である。また、「いじめ」として認定するための証拠（録音など）が必要であることを生徒にも認識してもらう必要がある。</p> <p>●「報告のタイムラインを明記」  ・学校から教育委員会への報告：24時間以内  ・教育委員会から市長への報告：48時間以内  ・調査開始：72時間以内  ・調査完了の目安：2週間以内</p> <p>●迅速な対応のための「緊急対応チーム」設置  ・重大事態発生時に 即時調査できる専任チーム を配置  ・調査遅延を防ぐための チェックリスト導入</p>	<p>文部科学省が示す「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に則り、いじめは決して許されない重大な人権侵害であるとの認識のもと、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりにより一層努めてまいります。  ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
12	P13 第2章(3)③調査の主体	<p><b>【学校と教育委員会の対応基準が曖昧】</b></p> <p>学校と教育委員会の対応基準が曖昧。また、組織体の定期的な代謝を促すため、定期的な開催や若い年齢層の教員や大人の参画を意図的に行う。どの基準で学校が対応し、どの段階で教育委員会が介入するのか不明確。学校側がいじめを適切に認識しない場合の対応が不明。</p> <p>●「学校と教育委員会の役割分担の明確化」  ・軽微な事案（冷やかし・無視）  学級担任・生徒指導が対応なし  ・暴力  学校が調査し対応 必要に応じて教育委員会が指導・助言  ・重大事態（心身の重大被害・長期欠席）  直ちに報告調査チームを設置し、対応策を指示  ・学校が対応しない場合のガイドラインを作成  例：「一定期間内に学校が報告しない場合は、教育委員会が直接介入する」  「教育委員会の監督強化」  ・各学校での「いじめ対応評価制度」の導入（適切な対応が行われているか評価）  ・教育委員会が 対応マニュアルを統一 し、全学校で標準的な対応を実施  重大事態の対策チームなど、組織を結成した際にも、明確なスケジュールを公開しながら結成と解散時期を明記する。</p>	<p>いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応に取り組むため、文部科学省が示す「いじめの防止等のための基本的な方針」および「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に則り、組織的かつ継続的な対応を行ってまいります。  今後も児童生徒、保護者、地域、教職員が連携し、一人一人の人権を尊重する環境づくりに努めてまいります。  ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>

No	本編関連部分	意見内容	教育委員会の考え方
13	P15 第2章(3)⑧調査結果を踏まえた対応	<p>【被害者・加害者のケア体制が不明確】</p> <p>被害者の心理的ケアの方法（カウンセリングなど）が記載されていない。また、加害者の更生プログラム・加害者支援プログラムが不明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「被害者支援プログラムの導入」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとの定期面談を義務化</li> <li>・必要に応じて 専門機関と連携した心理サポート を提供</li> </ul> </li> <li>●「加害者更生プログラムの策定」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを行った児童生徒向けの 教育プログラムを実施（共感力向上・道徳指導）</li> <li>・保護者と協力し、 家庭での指導方針も含めた支援策 を作成</li> </ul> </li> <li>●「加害者支援プログラムの策定」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力などを行った背景には、家庭環境などを原因に被害者である可能性も考えられる。加害者にも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関との連携が必要。</li> </ul> </li> </ul>	<p>東金市教育委員会では、いじめは重大な人権侵害であるとの認識のもと、児童生徒一人一人の心身の安全と尊厳が守られるよう、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他関係機関等と連携し、迅速かつ的確な対応を行ってまいります。</p> <p>ご意見・ご提案については参考として、今後の検討材料とさせていただきます。</p>